

「野球場冬期開場サービス」利用者募集要項

本サービスは、スポーツの活性化と市民の健康増進を目的として、横浜市公園指定管理者連絡会の会員が管理する公園野球場の冬期閉場期間中の一部を開場するものです。

※各公園の新型コロナウイルス感染症対策をホームページなどでご確認の上、ご利用ください。

①実施公園	今川公園、岡村公園、金井公園、神の木公園、岸根公園、台町公園、長坂谷公園、長浜公園、野島公園、 日野中央公園 、俣野公園
②実施期間	令和3年2月20日(土)～3月14日(日)の土曜日・日曜日 1日最大4コマ(9時～11時、11時～13時、13時～15時、15時～17時) ※霜・凍結、冬期整備のため、公園ごとに野球場の開場日時が異なります。 <u>各公園にて開場日時をご確認ください。</u> ※申込を受け付けた場合でも、グラウンド状況などにより休場することがあります。休場の場合は各公園より連絡いたします。
③利用できる団体	横浜市市民利用施設予約システム登録団体に限ります。利用当日に、はまっこカードを受付へご提示ください。 ※登録していない団体であっても、利用日の前日および当日に空きがある場合は申込ができます。各公園にお問合せください。
④申込受付	受付開始日: 令和3年1月12日(火) 受付時間: 10時～17時 先着順の受付となります。
⑤申込方法	受付開始日と2日目以降で、申込方法が異なります。 (1) 1月12日(火): 各公園の受付窓口のみで申込 (2) 1月13日(水)以降: 各公園の受付窓口または電話で申込 ※一度に複数団体の受付はできません。 ※受付窓口で申込の場合は、はまっこカードを提示してください。 ※電話申込の場合は、はまっこカード利用者登録番号、団体名を伝えてください。 ※電話がつながりにくい場合は、大変お手数ですがおかけ直してください。
⑥申込上限	より多くの方にご利用いただくため、 1団体あたり期間中2コマを上限 とします(天候不順などで使用できなかった場合は、再度申込可)。 ※同一団体で複数のカードをお持ちの場合でも、1団体2コマが上限です。 ※同じ日時での複数公園への申し込みはできません。
⑦利用料金	各公園のオンシーズンの利用料金に準じます。ただし、本サービスは利用料金の減免はありません。
⑧キャンセル料	各公園のオンシーズンの取り扱いに準じ、利用予定日の4日前から発生します。
⑨利用停止措置	キャンセル料未納や利用ルールを遵守していただけない場合には、本サービスが利用できなくなる場合があります。